

「食文化魅力発信に係るリーフレット等制作業務」質問回答表

No.	質問	回答
1	委託者から監修者への支払いは発生しないという認識でよろしいでしょうか。	委託仕様書に記載の業務内容に関しては、市から監修者へ謝礼をお支払いします。 仕様のない業務を提案する場合で、追加で費用が発生するものがあれば、見積書に含んでご提案ください。
2	例えば、監修者（ふうどオフィス）へオリジナルレシピの制作を依頼することは可能でしょうか。	オリジナルレシピの制作を依頼することは可能です。 ただし、追加で謝礼が発生することが想定されますので、見積書に含んでご提案ください。
3	ロイロノートの仕様はご提示いただけますか。	ロイロノートは教育現場で導入されているクラウド型授業支援アプリであり、作成いただいた教材用データをペーパーレスで児童生徒のタブレットへ配布することを想定しています。最終的には PDF データで活用しますので、A4 サイズ横向きのレイアウトで作成ください。 デザインデータ作成の委託となりますので、別途特別な機能等は不要です。
4	リーフレットBのデザインラフ案も提出した場合、審査に加味されますか。	提案書の内容としては必須ではありませんが、全体イメージを伝える上で必要であれば、提出いただくことで、審査に加味される可能性があります。
5	ロゴ、キャッチコピーに関して提案段階では必須ではないが、提案してもよいのでしょうか。	提案していただいても差し支えありません。

6	<p>撮影に関する記載がありませんが、素材は全て支給される認識でよいのでしょうか。</p>	<p>一般的な本市の食材や風景の写真であれば提供可能な場合があります。 イラスト等を制作いただいたり、著作権フリーの写真やイラストを使用いただくことを想定しておりますが、提案にあたってそれ以外で撮影が必要だと考えられる場合は、撮影費も見積書に含んでご提案ください。</p>
7	<p>撮影を実施する場合、場所は「ふうどオフィス」の認識で間違いないのでしょうか。</p>	<p>「新潟市の食文化」を紹介するリーフレット制作になりますので、「ふうどオフィス」での撮影は想定しておりません。ただし、提案にあたって「ふうどオフィス」での撮影を要すると考えられる場合は、撮影費も見積書に含んでご提案ください。</p>